

(証券コード 7962)
平成 27 年 9 月 1 日

株 主 各 位

東京都千代田区東神田二丁目10番18号

株式会社キングジム

代表取締役社長 宮 本 彰

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年9月16日(水曜日)午後5時35分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月17日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

※昨年と会場が異なりますのでご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第67期(自平成26年6月21日至平成27年6月20日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(自平成26年6月21日至平成27年6月20日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

(本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告は別添の「第67期報告書」に記載のとおりであります。)

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (3) 書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年9月16日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送ください。
- (4) インターネットにより議決権を行使される場合は、7頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、上記期限までに行使してください。
- (5) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kingjim.co.jp/>) においてお知らせいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知および別添の「第67期報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期末の剰余金の処分につきましては、株主の皆様のご支援に報いるため、また、当期の業績および今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり 7円

総額 198,804,123円

なお、中間配当金として1株当たり7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の増員による取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数の上限を10名以内とする変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、規定を変更するものであります。
- 本議案のうち、定款第27条を変更する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の員数および選任)</p> <p>第19条 当社の取締役は<u>9</u>名以内とし、株主総会において選任する。</p> <p>② (記載省略)</p> <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の員数および選任)</p> <p>第19条 当社の取締役は<u>10</u>名以内とし、株主総会において選任する。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、<u>会社法第427条第1項</u>の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって取締役宮本英晴、印南一路の両氏が辞任されますので、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※ 古野 康弘 (昭和34年6月23日生)	昭和58年3月 当社入社 平成18年11月 当社人事部長 平成23年6月 当社人事総務部長 平成23年6月 当社執行役員（現任） 平成27年8月 当社人事総務部長兼知的財産室担当兼監査室担当（現任）	1,400株
2	※ 恩藏 直人 (昭和34年1月29日生)	昭和62年4月 早稲田大学商学部助手 平成8年4月 同大学商学部教授 平成16年9月 同大学商学学術院教授（現任） 平成20年9月 同大学商学学術院長兼商学部長 平成22年6月 エステー株式会社社外取締役（現任） 平成25年4月 早稲田大学理事（現任）	0株
3	※ 高木 暁子 (昭和50年10月9日生)	平成11年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年6月 日本ロレアル株式会社入社 平成18年8月 London Business School入学 平成20年4月 学校法人 高木学園入職 平成20年7月 London Business School卒業 平成21年4月 学校法人 高木学園理事長（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 各取締役候補者の「所有する当社株式の数」は、平成27年6月20日現在の状況であります。
 3. 古野康弘氏を取締役候補者とした理由は、同氏は、当社において、主に人事総務管理業務に従事し、これらに関する豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができるものと判断したためです。
 4. 恩藏直人、高木暁子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
 ① 恩藏直人氏は、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして、幅広い実績と見識に基づいて、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督が期待できるものと判断したためです。
 ② 高木暁子氏は、MBAの資格を有し、様々な企業での経験と学校経営者としての見識を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督が期待できるものと判断したためです。
 6. 当社は、恩藏直人、高木暁子の両氏が取締役として選任された場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 7. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役田中 誠、遠山 勉、谷内篤博の各氏が任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※ おおたみ 太田美奈 (昭和47年5月6日生)	平成11年12月 税理士登録 平成16年2月 税理士法人タクトコンサルティング入社(現任)	0株
2	※ かきうち 垣内恵子 (昭和37年1月25日生)	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 宮原・須田・石川法律事務所入所 平成15年10月 笠原総合法律事務所入所 平成24年8月 涼和総合法律事務所開設(現任)	0株
3	※ にわたくし 丹羽武司 (昭和40年2月28日生)	平成2年4月 味の素株式会社入社 平成15年9月 秀和特許事務所入所 平成15年12月 弁理士登録 平成21年11月 秀和特許事務所副所長(現任) 平成27年5月 秀和知財株式会社代表取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 各監査役候補者の「所有する当社株式の数」は、平成27年6月20日現在の状況であります。
 3. 上記3名の候補者は、社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
- ① 太田美奈氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、税理士としての財務および会計に関する専門的立場から、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断したためです。
 - ② 垣内恵子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的見地を有しており、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断したためです。
 - ③ 丹羽武司氏は、弁理士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断したためです。
5. 当社は、太田美奈、垣内恵子、丹羽武司の各氏が監査役として選任された場合は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 6. ※印は新任候補者であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み

取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年9月16日（水曜日）午後5時35分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

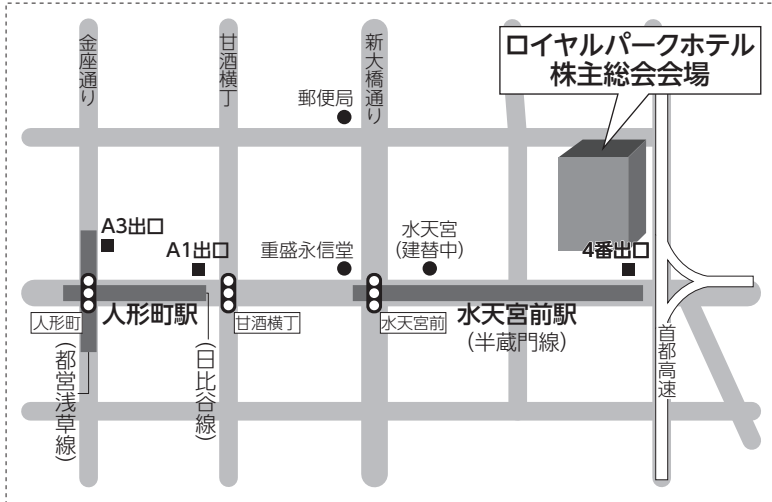
- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会会場ご案内図



ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
電話 (03) 3667-1111 (代表)

※昨年と会場が異なりますのでご注意ください。

<交通のご案内>

東京メトロ半蔵門線：水天宮前駅（4番出口）直結

東京メトロ日比谷線：人形町駅（A1出口）より徒歩約7分

都営浅草線：人形町駅（A3出口）より徒歩約9分

（駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。）